

6 純資産変動計算書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

(単位：億円)

	開始残高相当	剰余金	評価差額金		純資産合計
			有価証券 評価差額金	立竹木 評価差額金	
当期首残高	20,690	1,529	3	31	22,253
当期変動額	—	426	△ 1	—	425
当期末残高	20,690	1,955	2	31	22,678

開始残高相当

開始貸借対照表の資産と負債の差額です。
(評価差額金を除く)

評価差額金

有価証券及び立竹木の評価替えに伴う評価差額金です。

剰余金

当期末残高は、行政コスト計算書の毎年の収支差額の累積額です。

純資産合計

当期末残高は、貸借対照表の純資産の額に一致します。

解説

純資産の変動額について

2019年度期首の残高は、2018年度期末貸借対照表から流域下水道事業特別会計分を除いた*資産 8兆 2,412億円、負債 6兆 159億円、純資産 2兆 2,253億円でした。

2019年度中には、この純資産が 425億円増加し、2019年度期末時点では 2兆 2,678億円となりました。

これは、剰余金の欄に記載した行政コスト計算書の当期収支差額 426億円と、保有する有価証券の時価の変動による評価差額金△1億円によるものです。

*流域下水道事業特別会計は 2018年度末をもって廃止となり、2019年度から公営企業会計へ移行しました。

相互関係イメージ (単位：億円)

○純資産変動計算書

	開始残高相当	剰余金	評価差額金	純資産合計
当期首残高				
当期変動額		426		
当期末残高				22,678

○行政コスト計算書

費用	収益
24,608	25,034
当期収支差額	
426	

○貸借対照表

資産	負債
82,759	60,081
	純資産
	22,678

7 注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針など、財務諸表の内容を理解するために必要な事項について説明したものです。

一般会計特別会計各会計合算財務諸表に係る主な記載項目

重要な会計方針
<ul style="list-style-type: none"> ・投資及び出資金の評価基準及び評価方法 ・固定資産の減価償却の方法 ・引当金の計上基準 など
歳入歳出外現金の状況
偶発債務
<ul style="list-style-type: none"> ・債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの ・係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

8 附属明細表

附属明細表は、財務諸表の内容を補足するものです。下の表は、2019年度中における事業用資産、インフラ資産、物品の増減を表した附属明細表です。

事業用資産、インフラ資産及び物品明細表

(単位：億円)

区分	当期首 取得価額 a	当期増減額 b	当期末 取得価額 c = a + b	当期末減価 償却累計額 d	当期償却額 e	差引 当期末残高 f = c - d
事業用資産	32,766	586	33,352	12,702	351	20,651
有形固定資産	32,629	580	33,209	12,596	343	20,613
土地	14,070	239	14,309	-	-	14,309
建物	15,645	509	16,154	10,994	290	5,160
工作物	2,376	48	2,424	1,570	47	855
建設仮勘定	351	△ 215	137	-	-	137
その他	186	△ 1	184	32	6	152
無形固定資産	138	6	144	105	9	38
インフラ資産	88,966	908	89,874	46,445	1,162	43,429
有形固定資産	88,965	908	89,874	46,445	1,162	43,428
土地	18,205	286	18,491	-	-	18,491
建物	107	-	107	52	4	56
工作物	68,926	368	69,293	46,394	1,158	22,899
建設仮勘定	1,728	254	1,982	-	-	1,982
無形固定資産	0	-	0	0	0	0
物品	461	△ 0	461	226	16	236
計	122,194	1,494	123,688	59,373	1,529	64,315

このほか、「基金明細表」、「投資及び出資金明細表」、「貸付金明細表」、「未収金明細表」、「引当金明細表」、「地方債明細表」、「債務負担行為明細表」、「行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表」、「売却可能資産明細表」を作成しています。

9 管理事業別財務諸表の概要

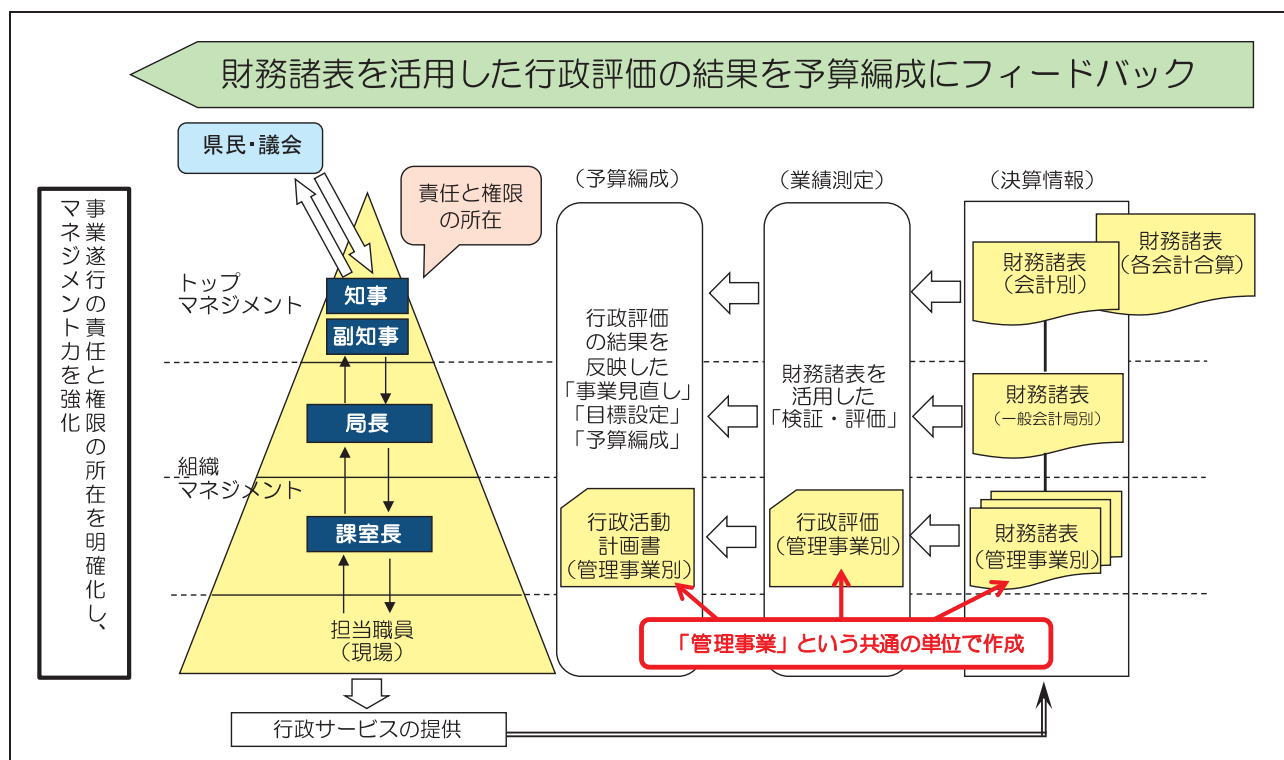
愛知県では、新公会計制度を導入するにあたり、財務諸表、行政評価、予算編成に共通する事業単位として、「管理事業」という単位を新たに設定し、事業ごとの財務諸表を有効に活用していく取組を進めています。

2019年度は、284の管理事業別財務諸表を作成しました。

管理事業別財務諸表の作成状況（事業類型の内訳）

類型名	類型の説明	管理事業数
組織管理型	総務・人事・広報・企画・予算・経理等の内部管理事務に係る管理事業です。	55事業
給付型	医療費の給付、各種手当、介護（高齢者・障害者）給付等を主たる目的とする管理事業です。 なお、県税の再分配（都道府県間の清算や市町村への交付等）に関する管理事業や私学助成に係る管理事業などもこの類型としています。	23事業
施設運営型	公の施設（インフラ資産に区分するものを除く）の運営に係る管理事業です。	35事業
インフラ型	インフラ資産（空港、道路、河川、砂防、港湾、漁港、下水道、区画整理、災害復旧）の整備・維持に関する管理事業です。 なお、インフラ資産の所有の有無に関わらず、土地改良、農地防災、各用水、林道、造林、治山等の整備、維持に関する管理事業もこの類型としています。	25事業
融資型	貸付金を有し、専ら融資（預託を含む）を行う管理事業です。	7事業
行政サービスその他型	他の類型に属さない管理事業です。	139事業
計		284事業

管理事業別財務諸表の活用イメージ

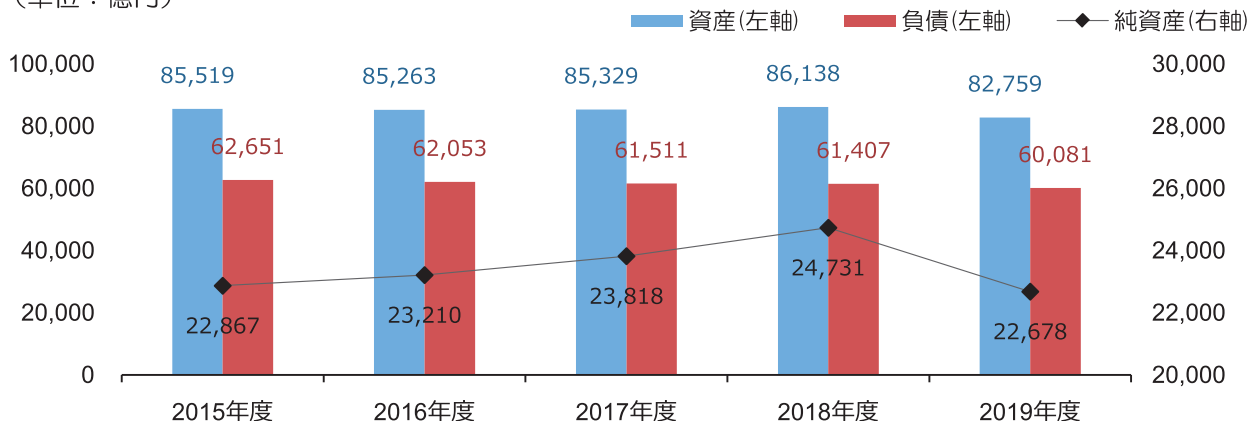


【参考資料】



資産・負債・純資産の推移（5カ年）

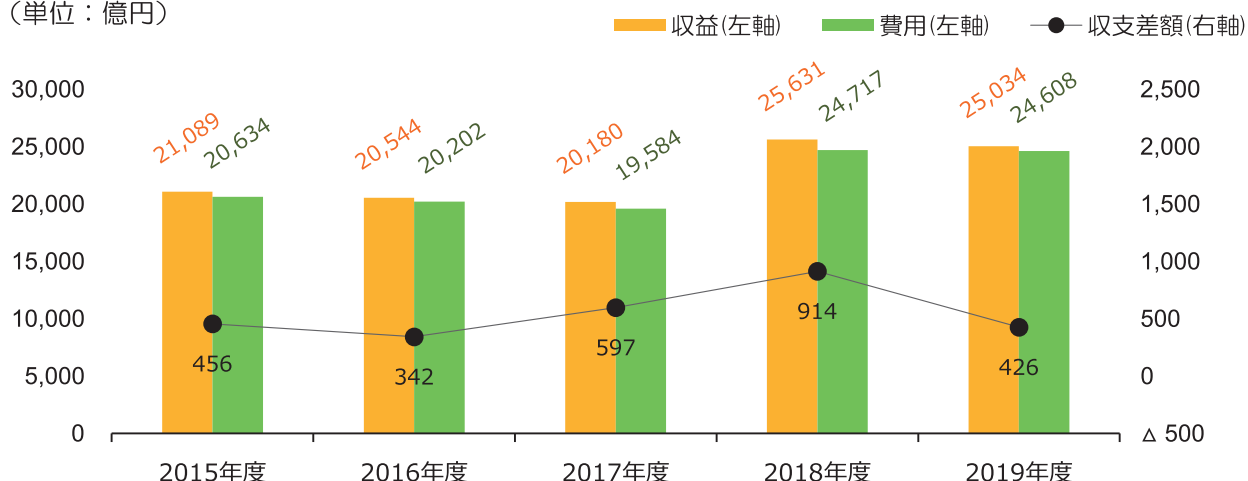
(単位：億円)



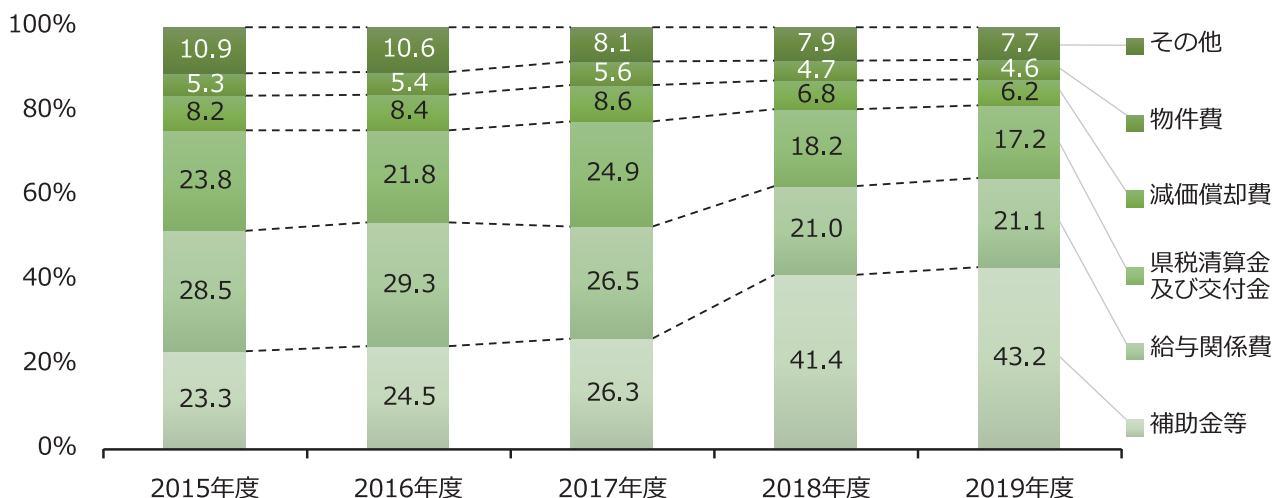
*2018年度末をもって流域下水道事業特別会計廃止（2019年度から公営企業会計へ移行）

収益・費用・収支差額の推移（5カ年）

(単位：億円)



<費用の構成の推移（5カ年）>



*2018年度に国民健康保険事業特別会計新設

愛知県における新公会計制度導入の経緯

2009 年度	「愛知県第五次行革大綱」の個別取組事項として「複式簿記・発生主義会計を導入し財務諸表の活用を図ること」を明記
2010 年度 ～2012 年度	新公会計制度の導入準備 ・固定資産台帳の整備（2010 年度～2012 年度） ・会計基準の策定（2011 年度～2012 年度） ・関連システムの開発、改修（同上）
2013 年度	新公会計制度の運用開始 開始貸借対照表の作成
2014 年度	2013 年度決算財務諸表を作成 （以降、毎年度作成）
2018 年度	総務省の統一的な基準による 2017 年度決算財務書類を作成 （以降、毎年度作成）

本書の計数については、各項目とも表示単位未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計が一致しない場合があります。

また、数字を表す欄において、「－」は金額が存在しないもの、「0」は四捨五入した結果、表示単位に満たなかったものを表します。



2019 年度 愛知県財務諸表（概要版）

2020 年 12 月発行

愛知県会計局管理課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 〒460-8501

電話 (052) 954-6643 (ダイヤルイン)

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/0000036911.html>

